|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和 ４ 年寄附分 | 市町村民税 | 寄附金税額控除に係る申告特例申請書第五十五号の五様式（附則第二条の四関係） |
| 道府県民税 |
| 令和 ４ 年 ９ 月 １ 日福島県知事　あて |  | 整理番号 | 　　　　- |
| 住　　所 | 福島県福島市杉妻町２－１６ | フリガナ | フクシマ　タロウ |
| 氏　　名 | 福島　太郎 |
| 個人番号 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 1 | 2 |
| 電話番号 | ０２４－５２１－７１１９ | 生年月日 | 明・大・昭平・令　　　　　　　３ 年 １ 月 １ 日 |

　「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

　あなたが支出した地方税法第37条の２（第314条の７）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注１）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の１月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注２）　申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第７条第６項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第４号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

１．当団体に対する寄附に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 寄附年月日 | 寄附金額 |
| 令和 ４ 年 ５ 月 １ 日 | １０，０００　　　　　　円 |

２．申告の特例の適用に関する事項

　　　申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。

①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| ①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である | ☑ |

（注）地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、⑴及び⑵に該当すると見込まれる者をいいます。

⑴　特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

⑵　特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

|  |  |
| --- | --- |
| ②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である | ☑ |

（注） 地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

-----------------------------------------------（切り取らないでください。）-----------------------------------------------

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和　　年寄附分 | 市町村民税 | 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書 |
| 道府県民税 |
| 住　　所 |  | 受付日付印 |
| 氏　　名 |  | 様 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  | 受付団体名 |  |

寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出される方は、マイナンバーの確認のため、番号確認書類と本人の身元確認書類の提出が必要となりますので、必要書類の写しを以下の添付欄に貼り付けてお送りください。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象 | 必要書類 |
| ○マイナンバーカードをお持ちの方 | ＜番号・身元確認書類＞・マイナンバーカードの写し（表裏両面） |
| 　　　○マイナンバーカードをお持ちでない方 | ＜番号確認書類＞・通知カード（記載の住所が現住所と同一に限る）　の写し　　　　　　　・マイナンバーが記載された住民票　　　　　　　　　　　　　　(いずれか１つ)**＋**＜身元確認書類＞・運転免許証・パスポート　等　　　　　　　　　の写し(いずれか１つ)※上記書類の用意が困難である場合　　　　　　　　・健康保険証　・年金手帳　等　　　　 　 　 |

※マイナンバー確認のための必要書類についてご不明な点がある場合、下記までご連絡ください。

（連絡先：福島県企画調整部地域政策課　TEL：024-521-7119）

上記の必要書類をこちらに添付してください